

森林施業プランナーの育成と林業事業体への情報提供等について

1 はじめに

一関管内には約72,000haの民有林がありますが、森林施業プランナー認定者は4名、意欲と能力のある林業経営体は3者と少ない状況にあるため、森林施業プランナー育成の取組みを行いました。

また、各種補助金等事業の活用も一部の事業体にとどまっている状況であることから、森林病虫害被害の拡大防止対策として樹種転換や更新及び伐採後の再造林など補助金事業の要件などについて、主な林業事業体を対象とし情報提供と意見交換を行いましたので報告します。

2 森林施業プランナーの育成

令和元年度は、過去問やテキスト問題の解説をしましたが、令和2年度は、具体的に集約化の必要性、森林施業プランナーの役割、他県での活動事例を説明しました。更に、効率的な施業には路網の整備が重要であることから、森林作業道の踏査から施工までの技術を学んでいただきました。



3 林業事業体への情報提供と意見交換

素材生産を行っている林業事業体に参集

していただき、各種事業の実施要件や松くい虫の樹種転換の対象区域(林班)について、資料により説明しました。

このほかに、森林経営計画の区域計画作成の対象林班や計画策定に向けての森林情報(森林簿、森林資源管理図)を入手することができる対象事業体の要件、高性能林業機械の導入やリース支援の要望から採択までの流れなどについても説明しました。

4 その他情報提供、意見交換

- (1) バイオマス発電用燃料材の調達価格、その他バイオマス関連など最近の情報を提供しました。
- (2) 松くい虫被害林分では、ヘクタール当たりの材積が少なく採算が合いにくいことから、林地残材の搬出に対する補助などの要望がありました。



移動式チップパー機

5 おわりに

担い手の確保や育成が必要であること、事業体連携や事業体が導入したチップパー機の活用など、地域林業の活性化に繋がるよう引き続き活動に取り組んでいきます。